

令和3年8月20日（金）

## 令和3年度 第1回多摩市みどりと環境審議会議事録

午後2時00分開会

### 1.開会

#### **環境政策課長**

定刻になりましたので、令和3年度第1回多摩市みどりと環境審議会を開催いたします。

私は、本審議会の事務局を務めさせていただいております、環境部環境政策課・課長のSでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本日は令和3年度第1回の会議となりますが、実のところは令和2年度第4回分の開催となります。このようになってしまった理由として、新型コロナウイルス感染症の影響が原因ではございますが、改めまして令和2年度の最後のまとめが大幅に遅れてしまったことについてお詫び申し上げます。なお、資料中のヘッダー部分は、令和2年度第4回と記載をしておりますが、そこは実の意味合いで記載しておりますのでよろしくお願いいたします。

また、第2回と第3回の書面開催では、皆様大変お忙しい中、ご意見を一項目一項目丁寧にご記入いただき誠に感謝いたします。

この場をお借りして、お礼申し上げます。

また、本日は第1回の時と同様に、リモートと会場を結んでハイブリットで会議を開催いたします。特にリモートでご参加の方は、挙手につきましては、お手元の手のアイコンを押して、ご発言についてはミュートを解除してお話しいただければと思います。途中操作が滞っても、一旦中断して確認しながら進めますので慌てずご安心いただきながらご参加願います。

なお、万一途中回線が中断等してしまった場合は、大変申し訳ございません、会議はそのまま続けさせていただきます場合もございますので、ご容赦願います。

では、進行をI会長、宜しく申し上げます。

#### **会長**

みなさん、こんにちは。大変ご多忙のところを本日お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは、令和2年度第4回多摩市みどりと環境審議会を始めたいと思います。

欠席との連絡がありました委員は、K委員、O委員、F委員、L委員及びJ委員の5名から欠席の連絡を頂いております。

よって本日の出席委員は、11名です。

多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより、令和2年度第4回目の多摩市みどりと環境審議会を開会します。

それでは、本日の次第等につきまして事務局よりよろしくお願い致します。

## 環境政策課長

既に次第と資料につきましては開催通知とともにメールでみなさまのところに送らせていただいております。

開催通知が 1 枚

次第が 1 枚

資料 1 が委員名簿

資料 2-1 が市民認証報告鏡文の案

資料 2-2 が審議会における評価結果についての案

資料 2-3 が施策方針 C 施策評価、総合評価の案

資料 2-4-1、2-4-2、2-4-3 この 3 セットで次期みどりと環境基本計画の改訂延期と先行的取り組みに対する審議会からのご意見についてというものが 3 部セットでついているかと思いますが、ここまでが審議会の資料となります。

それから、報告事項の資料として、次第のところにも書いてありますが、

参考資料 1-1 多摩市いきもの季節観測（概要）

参考資料 1-2 多摩市いきもの季節観測調査票

参考資料 1-3 多摩市いきもの気象観測情報チラシ

参考資料 2 マイクロプラスチック等流出実態調査報告

参考資料 3 令和 2 年度分多摩市の事務事業にともなう温室効果ガス排出量算定報告

という形で次第の他に資料が 12 種類ファイルとしてあるかと思いますが、みなさま不足はございませんでしょうか。

## 会長

ありがとうございました。

不足がありましたら、事務局から再送いたしますので、ご発言ください。

## 環境政策課長

特に無いようでしたら、次第の 2 番目『新委員のご紹介』に移らせていただきます。

## 2.新委員のご紹介

### 環境政策課長

それでは、次第の 2 番目「交代委員のご挨拶」に移らせていただきます。

もうすでに 8 月になりますが、4 月の人事異動や役員改選で 5 名の委員が代わられました。まずは私からご紹介させていただき、その後にお一人ずつご挨拶をいただきたいと思います。初めに関係行政機関委員 3 名のみなさん。今回、行政委員の皆様は全員交代となりました。お一人目。D 委員、東京都多摩環境事務所長 D 〳委員からの交代となります。お二人目。C 委員、東京都地球温暖化防止活動センター長 C 〳委員からの交代となります。もうお一方。H 委員、東京都西部公園緑地事務所長 H 〳委員からの交代となります。

続いて、市民代表のG委員。G委員からの交代となります。なお、G委員は多摩市自治連合会からの推薦となります。

そして最後、行政委員のL委員。L委員からの交代となります。L委員は多摩市教育委員会からの推薦となります。なお、L委員はご都合により本日欠席です。

では、みなさん順番にご挨拶をお願いします。

#### **D委員** 東京都環境局多摩環境事務所長

今ご紹介頂きました東京都多摩環境事務所所長のDでございます。初めてのものですから不慣れな点があると思いますがよろしくお願い致します。

#### **C委員** 東京都地球温暖化防止活動推進センター長

本年度より参加させて頂くことになりました東京都地球温暖化防止活動センターのCでございます。

センターでは都民の皆様を対象としまして、温暖化対策に関する普及広告を行っているところでございます。東京都が行っております温暖化対策に関する補助金や助成金などの一部についても協力をさせて頂いているところでございます。

環境審議会につきましては市民の皆様のお役に立てるような何かご提案ができればなというふうに思っておりますので微力ではありますがよろしくお願い致します。

#### **H委員** 東京都西部公園緑地事務所工事課長

東京都西部公園緑地事務所工事課長のHと申します。よろしくお願い致します。

私ども西部公園緑地事務所は多摩地域全域を管内としておりまして32の都立公園と3つの都立霊園がございます。

私ども工事課では、それらの公園・霊園の主に整備事業を所管している部署でございます。

私でございますがこれまで公園行政の方に携わらせていただいておりますのでそうした経験を生かしながら微力ではございますけれどもこの本委員会お役に立てれば幸いというふうに思っております。どうぞよろしくお願い致します。宜しく申し上げます。

#### **G委員** 多摩市自治連合会

私、Gと申しますけれど、名前の読み方は「G」と申します。

環境審議会につきましては、多摩市の自治連合会の方ですね。今から8年ほど前にも一度の会議に参加しておりまして今回二度目になります。時間は過ぎておりますけれども新しい立場、新しい発想の中で取り組んでいきたいと思っておりますので皆様とご一緒することを幸せに思っております。よろしくお願い致します。

#### **会長**

本日、L委員につきましてはご欠席ということですので新委員の皆様からのご挨拶は以上となります。

これから本年度も残り1年、はるか短くなってしまいましたけれどもどうぞよろしく申し上げます。

こちらにつきまして事務局から何か補足等ございますでしょうか。

## 環境政策課長

委嘱状の交付については、リモート開催の都合上、あらかじめ郵送にてみなさまへ送らせていただいております。そのため、お一人おひとりへの交付は省略させていただきます。

お手数ですが、お手元に届いております委嘱状に記載されたお名前を今一度ご確認くださいませよう、よろしく申し上げます。

### 3.令和元年度の多摩市環境の取り組みの市民認証等について

#### 会長

続きまして、次第の3番目『①令和元年度多摩市の環境の取り組みに対する市民認証（外部評価）等について』に移らせていただきます。

本日の会議の一番大事な部分となります。

本日はこの後に、令和元年度の市民認証と意見として求められた次期計画改定の延期とその間に行う先行的取組について、本日この後、審議会から市側へ答申を行うのですが、まずはその前にその中身について、委員の皆様と最終の確認をしたいと思っております。

- ① まず一つ目、令和元年度多摩市の環境の取り組みに対する市民認証（外部評価）につきましましては、第1回審議会で「重点評価」として扱う施策方針を決定して、その後、第2回目と第3回目の審議は書面でやり取りをさせていただきました。そして、委員の皆様から頂いたご意見を事務局の方で案としてまとめていただき、7月19日に皆様にもメールで確認をお願いし修正を加え最終版として取りまとめさせて頂いたものが、今お手元にある【資料2-2】と【資料2-3】となっています。
- ② 「次期多摩市みどりと環境基本計画の改定延期と先行的取組」に対する意見についても、同様に書面開催で皆様から頂いたご意見を事務局でまとめていただきました。いま皆様のお手元にある【資料2-4-1】から【資料2-4-3】が、そのまとめられたものとなります。こちらは、事務局から、審議会で一つの方向性にまとめることはせず、集まった意見をそのままいただきたいとのことなので、意見をそのまま箇条書き並べた形で事務局に提出することといたします。

それでは、事務局から中身について説明をお願いします。

## 環境政策課長

それではご説明させていただきます。

まず1つ目、令和元年度多摩市の環境の取り組みに対する市民認証については、初めに【資料2-3】をご覧ください。こちらは施策毎の評価と総合評価結果の詳細となります。

こちら、委員の皆様から頂いたご意見と点数を取りまとめたものとなっております。

特に、ご意見に関しては、書面開催ということもあって、お一人おひとり丁寧にご記入いただき、

例年になくたくさんのご意見を頂戴することができて本当に感謝しております。そして、全てのご意見を反映させたため、例年になくページ数にもなっております。さらに、ご意見意外にも今後の改善点やご提案にも触れて記入していただいた委員もいらっしゃり、本当に嬉しく思います。

結果については、施策10から12までを平均すると12点となり、【資料2-2】の方に評価基準を載せておりますが、それに沿って評価すると、施策方針C「身近なみどりの創出と公園緑地の再生」は、総合評価A「目標に対して大きく進展した」という結果になりました。

次に、【資料2-2】をご覧ください。こちらは【資料2-3】の結果と集計を元に作成した、諮問回答書の別紙となるものです。

今回、皆様にも【資料2-3】は7月末に、【資料2-2】は先週8月14日にメールであらかじめ送らせていただきましたが、修正は1点【資料2-3】だけございました。

施策11 公園緑地のリニューアルの「効果」の部分、最後の行のところで、「オンラインを活用してして」と「して」が2回繰り返されていたので、そこを削除しました。

他に修正ご意見はございませんでした。

次に、【資料2-4-1】から【資料2-4-3】でございます。

こちらは市から審議会の皆様へ意見をお願いした「次期多摩市みどりと環境基本計画の改定延期と先行的取組」についての意見を箇条書きに集約したものです。こちらにもたくさんのご意見ありがとうございました。こちらは、市も試行錯誤でいま取り組みを進めており、今後の取り組みの参考としたいため、この審議会で方向性を決めるのではなく、意見をそのままいただくということで、集約したこのままと報告として本日審議会からの回答としていただきたいと考えております。この先行的取組の進捗は、今後順次報告していきたいと考えております。

次に、ご意見の中でご質問が3つございましたので、それについて担当課から回答致します。

## 公園緑地課主査

まず一つ目、施策11：公園緑地のリニューアルについてですが小中学校でのワークショップの実施、対象12公園についてのワークショップの開催、意見の集約等、取り組みが前進している。開催及び意見の集約の内容について把握できていないが、上記リーディングプロジェクトに記載されている、「みどりのカルテ」や「公園緑地の空間特性シート」は作成されているのであろうかというご質問をいただきました。

公園緑地課の回答を述べさせていただきます。「みどりのカルテ」や「公園緑地の空間特性シート」は作成しておりますが、実際には近隣公園規模以上の公園でしか使用しておらず、平成30年度に策定した多摩市公園施設長寿命化計画に沿ったところでのワークショップ開催では、主に地域にある小さな街区公園が中心となっており、これらのシートは用いていないのが現状です。

その為、別の方法でホワイトボードに公園平面図を貼り、付箋紙を用いて意見を書き込みKJ法にて意見を出し合って貰っております。その他に該当する地域の小中学校に出向いての出前授業や実際の公園を見て意見を募るフィールドワークを経て班ごとに意見をまとめ、改修提案を出してもらっております。

2つ目の質問でございますが、2つ目同じ施策の【効果】のところでございます。

また公園緑地のリニューアルと日々の維持管理は別の話かもしれませんが、中央公園のトイレが汚く使えないことが多いです。利用者が多いところ、特に改修工事中でトイレの数が減っているところは、管

理を強化するなど臨機応変な対応をお願い致します。ぜひ予算を残し、活動を継続して頂きたいと思っております。というご意見・ご質問を頂戴いたしました。こちらについての公園緑地課の回答を述べさせていただきます。

公園管理予算につきましては原則予算年度に必要な作業回数、作業エリア等を定めて、作業経費等を積算しており、あらかじめ予算執行の用途が決まっている為、用途外の執行は認められないのが原則です。従いまして、工事によって余剰となった予算を工事範囲外の管理にあてることは、一般的に認められるものではありません。

また、そもそも現在多摩中央公園の管理につきましては工事範囲外の管理予算を除いた金額で管理をしております。その為、工事範囲外の現行管理部分の管理を強化することは難しい状況です。

しかしながら、現予算の範囲で利用者の方が少しでも気持ちよくトイレを使用していただける方法がないかどうか考えていけたらと思います。以上でございます。

### ごみ対策課長

私からは、施策 12：みどりのリサイクルの推進の取組み度合いに関するご質問についてお答えいたします。ご質問は以下の通りでした。

取組項目①、②は前進しており、この点は評価できる。しかし、チップ化、土壌改良材としての利用だけで十分なのか。リサイクルの推進としては評価できるが、チップ化するのに要しているガソリン等の燃料や労力、それらをトータルに考えた費用対効果はどのようになっているのか。

これに対するごみ対策課からのお答えです。公園・街路等の公共施設から発生する剪定枝の一部は剪定業務受託業者が剪定後に諏訪六丁目の多摩市立資源化センターエコプラザ多摩に運搬し、同センターの草枝資源化棟内のプラントで土壌改良剤またはチップに加工されています。現在は市民が自ら剪定した枝をエコプラザ多摩に直接持ち込むことも認めております。

約半年間発酵させて、製造した土壌改良剤は市内の農家に無料で配布している他、年に 2 回市民に無料で配布しています。また、令和元年度のプラント設備改修工事で新たに導入した大型破砕機で製造したチップは学校・公園緑地等の表土の被覆用いわゆるマルチング剤として配布しています。

ご質問の費用対効果につきましては、エコプラザ多摩の現施設が建築基準法等の制約からこれ以上広げられないこと、土壌改良剤が育成ピットで約半年間二次発酵させなくてはならないことから大幅な向上は望めないものの、これらの制約条件のもとでできる限りの効率化を図っております。

具体的には土壌改良剤よりも施設の稼働率向上の余地のあるチップの生産量を増やしております。

令和元年度までは例年年間 50 トン程度の搬出量であったチップですが、令和 2 年度では約 105 トンの搬出量になっております。今後ともこちらのチップの搬出先拡大に向けて効率化に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

### 環境政策課長

今回寄せられました 3 つの質問について説明をさせて頂きました。資料 2-2、2-3、それから資料 2-4-1、2-4-2、2-4-3、これらを通して、今回 2 つの諮問に対しての答申としてまとめさせて頂きました。

あと、説明として資料 2-1 が残っておりますけれど、これについては実際これらすべて 2 つの諮

問を含めた審議会から市への答申書という形になりますので、この後、審議会を代表して会長と市長の間で答申書の受け渡しをしていただく形になります。

説明は以上です。

## 会長

ありがとうございます。

各担当部署からの質問に関する回答をいただきましたが、こちらに関してご不明な点やさらに聞きたいことがあればこの場で質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか？

(質問なし)

最終的な資料の確認に移りたいと思います。今、事務局からご説明頂きましたけれど、修正は1点のみ、施策 11 公園リニューアルについて修正させて頂いたものについて、他に事前のご意見が無かったので、資料 2-1、2-2、2-3、2-4-1～3 が、そのまま最終案ということになっております。

こちらについて、改めて確認してお気づきの点がありましたら、ご質問頂きたいと思います。

最終案となりました【資料 2-1】、【資料 2-2】、【資料 2-3】、【資料 2-4-1～3】について、こちらが最終案ということになります。こちらご意見あれば頂きたいと思うのですがいかがでしょうか。

## G委員

実は本来は3年度の第1回ということですから、2年度の第4回答ことで、継続性がないものですから、自分としては勉強をさせていただきます。よろしく願いいたします。

## 会長

こちら引継ぎとか、本来はもうちょっと丁寧にやるべきところ、新任の委員のみなさまにいきなり評価をお願いすることになってしまっておりますので、以後こういったことがないように気を付けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

他どうでしょうか？よろしいでしょうか？

こういった事情もございますので、この内容で最終的に決定とさせて頂きたいと思っております。

それでは、「施策方針 C 身近なみどりの創出と公園緑地の再生」及び「次期多摩しみどりと環境基本計画の改定延期と先行的取組」についての審議は終了となります。

## 環境政策課長

ありがとうございました。

それでは「令和元年度多摩市の環境の取組み等に対する市民認証（外部評価）」及び「次期多摩しみどりと環境基本計画の改訂に向けた新たな課題に対する意見について（報告）」に移らせていただきます。

なお、本来ですと会長から市長に対して市民認証をしていただくところですが、市長は公務の都

合により出席させていただくことが叶いませんでしたので、市長に代わりまして環境部長のRがお預かりさせていただきます。

それでは、会長・R部長お願いいたします。

## 会長

それでは「令和元年度多摩市の環境の取組みに対する市民認証（外部評価）等」について、本審議会を代表して、私から多摩市長宛に市民認証と意見の提出を行います。

（内容の読み上げ）

## 環境部長

市長に代わりまして、預らせていただきます。

これにつきましては、市長にも報告させていただきます。

本当にありがとうございました。

ただいまI会長から市長宛に、多摩市みどりと環境審議会における認証ということで、市民認証をいただきました。委員の皆様方には、昨年の12月から計4回にわたり、お忙しい中ご対応いただき、篤く感謝申し上げます。

本来ですと市長からお礼を申し上げるところ恐縮ですが、私の方から簡単にご挨拶させていただければと思います。

今年度の審議会では、例年の重点評価対象施策方針の審議に加え、次期『多摩市みどりと環境基本計画』の改定延期と先行的取組に対する審議も行っていました。

重点評価対象施策方針としては、自然環境分野の「施策方針C：身近なみどりの創出と公園緑地の再生」を選定していただきましたが、こちらは平成27年度の審議以来、2回目の重点評価となります。前回の審議結果と比較しつつも、「みどりのルネッサンスの取組み」が始まり、多摩中央公園のリニューアル工事など、さらに世界では生物多様性の損失など環境を取り巻く情勢が大きく変化している現在の視点から、改めて多摩市の取組みを評価していただきました。

ご審議いただいた結果、施策方針Cについては総合評価「A」、「目標に対して大きく進展した」との評価をいただきました。総合評価の判定の仕方についても多くのご意見をいただいているところですので、結果に対して一概に“市の取組みが評価された”“されなかった”とするのではなく、総合評価コメントでいただいたご指摘を精査し、真摯に受け止め、できる取組みから進めていく態勢を整えていきたいと考えております。

また、次期みどりと環境基本計画の改定延期や先行的取組についても、たくさんのご意見をいただき、誠に感謝申し上げます。

市も試行錯誤で取組みを行なっていますが、皆様から頂いたご意見と今年度取り組んでみでの反省点を次期みどりと環境基本計画の改定に活かしていきたいと考えております。

引き続きご意見をお願いする場面も出てくると思いますので、よろしくお願いいたします。

今年度の審議会も“今まで通り”ではなく、新しい取組みやご相談的な審議もさせていただく



ということで、内容が多岐にわたり、ご意見を“出しにくい”“まとめにくい”など、ご苦勞されることもあったのではないかと思います。その中でも、会長・職務代理のリーダーシップのもと、多角的なご意見をいただけたことに感謝申し上げます。

会長、職務代理者をはじめとする委員の皆様にはそれぞれご多忙の中、ご注力いただき、市民認証という形でご評価いただいたことに改めて感謝を申し上げます。

引き続き、今年度の審議についてもよろしく願いいたします。

市長に代わりまして私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

## 会長

ありがとうございました。

以上で昨年度の我々のミッションについては終了となります。

本来であれば、国際的にも気候変動に関して、二酸化炭素の削減、温暖化ガスの削減目標が決まってきたり、国内的にも様々な環境問題が出てきたりして、我々の環境に対する考え方、価値観やニーズが変わりつつある現在におきまして、本来であれば、こういった審議会において身近な立場から活発な議論を行って物事の考えかたなんかを確認していく場にすべきだったのですが、こういった新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって様々な影響を受けておりまして、そういった機会がとれなかったのが非常に残念だと思います。ただ、これに関しては誰がわるいとかそういった話ではなくて、おそらく我々人類というかですね、人間社会というものが、たぶん生きていくというのはきつとこういうことなのかなどということを改めまして実感した次第であります。どうしても、こういった遠隔による会議といったものが多くなっていきますけれど、我々何かないとダメだとかそういったことではなくてですね。与えられた条件だったり、環境だったりして、最善を尽くしながらですね。私たちが幸せになるために、環境問題というものをどう考えていくべきかということを引き続きですね。考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。中々今年度、昨年度につきましては、反省点色々な点で反省点も多いのですが、そんな中で皆様献身的にご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。最後の挨拶とさせていただきます。

それでは以上で昨年度の評価のミッションにつきましては、終了となります。

特に事務局からなければ、次の報告事項に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか？

## 環境政策課長

I 会長ご挨拶の程ありがとうございました。特に事務局の方ありませんので、その前に今回で無事に市民認証の方をまとめることができましたことに、事務局からも大変感謝いたします。ここまで特ではありませんので、次に移りたいと思います。お願いいたします。

## 4.報告事項

### 会長

それでは報告事項に移りたいと思います。こちら次第4番目になります。

事務局からよろしく願いいたします。

## **環境政策課長**

はい、では事務局の方から説明をさせていただきます。

報告事項でございます。(1) から (3) まででございます。(1) と (2) について私の方から説明をさせていただきます。まず1つ目でございます。

1 点目：市民と一緒に多摩市いきもの季節観測を始めました。について

## **環境政策課長**

市民と一緒に多摩市いきもの季節観測を始めました。についての報告です。こちら参考資料 1-1-3 がわかりやすいのでご覧ください。まず実施の目的です。

多摩市は昨年6月気候非常事態宣言を行い、一人ひとり自分事と考えるきっかけを促す、そういう取組みを進めています。今回の取り組みはこのことを生物多様性の側面から取り組むもので、具体的には、市内の生きものをみつめて、季節ごとの発見や気づきを投稿してもらうことで、改めて市の自然の豊かさとともに、最近起きている気候の変化を考えるきっかけにしてもらうことを目的に実施するものです。

また、集めた情報は、それをもとに、その生きものの生態や取り巻く他の生き物、人間も含めてのかかわり方、さらにいつもと違う変化を見つけた情報は温暖化による影響の可能性、そういったものを季節レターにまとめ、都会のなかのでもこんなに素敵な生きものがあることなどの共有と、身近に起きている気候問題や温暖化の問題を科学的に紹介することで、その解決のため、日常生活で自分には何ができるのか、think globally act locally「地球規模でものごとを考え、足元から行動を」と、この言葉は、現計画を作成した時にある委員から頂いていたものですが、これからもこうした考え方はとても大切だと考えておりました、今回のとりくみの中でも促していきたいと考えております。

なお、実際の投稿方法ですが、ロゴホームで入っていただき直接入力してそのまま電子で送っていただきこともできますし、ホームページから調査票をダウンロードして郵送・ファックスで投稿することも可能です。また、ロゴホームに直接つながるよう QR コードも載せてあります。

調査票を使わなくても、調査票に書かれている項目をテキスト的に紙に書く、もしくはパソコンで打って頂いて郵送・FAXで投稿していただいても可能なようにはなっています。

できる限り写真とかを付けて頂くほうが実感がこちらの方も把握できますから、より結構なのですが、とにかくみなさまこの仕組みを使っていただいて、まずはいきものについて興味を持ってもらう。ことしは生物多様性の条約で国際会議が中国の方で行われると伺っておりますので、また、これから10年新しい目標に向かって世界が動きだす形になろうかと思っておりますので、また、これから、まずはこういった課題に興味をもつというところから始めていきたいと思っておりますので、ぜひ、この取り組みを小さいですけど広げていきたいということころです。委員のみなさまもぜひ活用していただいて、市内に季節ごとに特徴のある生き物が気づきとしてあった場合はぜひ投稿していただければと思います。

1つ目の説明は以上です。

2点目：マイクロプラスチック等流出実態調査報告について

### **環境政策課長**

つづきまして2つ目マイクロプラスチック等流出実態調査報告でございます。参考資料2をご覧ください。こちら実は昨年7月28日に行ったものなんですけども、もとは日本財団というところから補助を受けた一般社団法人ピリカという会社がございまして、ベンチャー企業のような感じです。今、世界的にごみの問題、プラスチックの問題、色々起きていますけども、まずは自分のまわりから綺麗にしていこうということで、ごみの放出の活動を広げることからことですね。ベンチャー企業から始めた会社らしいんですけども、こちら日本財団の補助を受けた取り組みの中のひとつとして、全国20の自治体を対象にマイクロプラスチックの調査をしますよということで、それに多摩市も手を挙げて、行って頂いた結果となります。実際の作業的なところは、我々自治体職員も協力してやるということで、写真の中は私ともうひとり担当と一緒に実際に川の水を採取しているところなんですけれども、実施した場所は市内の河川、乞田川と大栗川という河川になります。乞田川で1か所、大栗川で3か所おこなっております。

結果についてでございます。2番目のところに書いてありますけれども、ポイントとして4つ今回わかりました。

(1)まず、すべて地点でマイクロプラスチックが多摩市内でも見つかりました。破片からそれを推定していくと主に人工芝、コーティング肥料、発泡スチロールこういったものが見つかったというところですね。

(2)破片は全部で38個ありました。(1)で主にどういったものかということをお話しましたが、人工芝が1番多くて、38個中15個占めていました。全体の約4割ですね。あとで(4)で話をしますが、これは破片の数であって、質量・重さで評価するとポリウレタンという成分が最も多く存在しておりましたので、要は見えるものは、人工芝やコーティング肥料、発泡スチロール等だったのですが、実際のところはもっともっと探せばいろんなものが存在していたということが分かるかと思っております。

(3)河川ごと、地点ごとでどういう違いがあったかということですが、今回みつかった破片の数を1㎡あたりの数に地点ごとに割ってみるとですね。一番少なかったのは乞田川で唯一調査をおこなった多摩センターの落合橋という場所でした。多摩センターの調査結果が他の大栗川の調査結果と比較して一番少なかったということです。1㎡あたり0.71個でした。

1番多かったのは大栗川で新大栗橋の付近、ちょうど乞田川と大栗川が合流する場所ですね。そこで1㎡あたり6.37個という状況でした。市内をよくご存じの方については、乞田川と大栗川が合流した辺りは川の水が滞留していますので、結構そこで流速が落ちて、こういった粒子系のものであるとするとそこに溜まるのかなということが、ある程度想像できるのかなということでございます。

(4)先ほど少し触れましたけれど、重量比ではポリウレタン、ポリスチレン、ポリプロピレン、ポリエチレン、ナイロンという順で破片以外のところでも存在しているということがわかりました。

2枚目今後については、こういう取り組みプラスチックの対策にも関連していく話と思いますので、ごみ対策課、それから人工芝、具体的に見つかったところについては、わかったところから少しずつ手当をしていかないといけないと考えておりますので、スポーツ振興課、そういった関係課と情報共有しながら今後の対策を進めていきたいと思っております。

ただ、今回1回きりの調査で、こういった結果がわかりましたということで、もう少し年間を通して具体的なところを把握していかないといけないのかなと思っておりますので、企業のみならず、もし近隣の大学

等でこういった取り組みをしている大学があれば、そちらとも連携して、それから毎月第 1 日曜日に市民団体が清掃活動を今盛んに行っています。そういった方たちともこの問題を考えて、その先にある、ひとりひとりが自分ごとという、この先行的な取り組みの大きい一番の目的にもつなげていきたいと考えておりますので、連携して、来年度以降、もう少し具体的な調査を進めていければと考えているところでございます。多摩市だけの話をしたので、本来であれば、全国の 20 の自治体との比較はどうなんだというような話を本当は載せると多摩市の現状の位置がわかると思いますけれど、まだ、多摩市のデータしか頂いていないもので、多摩市の結果のみ、まずは報告させていただきます。

口頭では他の 20 の河川と比較して、多摩市は多いのか少ないのかと質問をしてみたところ、多摩市は平均値くらいというお答えを頂いておりますので、全国の平均がこういったところにあるんだとご理解頂ければと思います。

2 番目の報告は以上です。3 番目については T 課長から説明させていただきます。

・ 3 点目：令和 2 年度分 多摩市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量算定報告について

#### **地球温暖化対策担当課長**

参考資料 3 をご覧ください。こちらの方、令和 2 年度多摩市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量算定報告という形で、令和 2 年度多摩市役所の事務事業によってどのくらいの温室効果ガスが出たかというところに関して、まとめりましたのでご報告するものです。

こちら 1 枚目の資料の下の方に参考というところの表がございます。多摩市における計画および目標年度表という形でございます。上から、多摩市の第五総合計画、みどりと環境基本計画、地球温暖化対策実行計画、気候非常事態宣言という形で 4 つの計画等によって、電気や CO2 こちらの方の管理指標をもって多摩市の方は進めているところでございます。今回は地球温暖化実行計画の多摩市の所有施設から出る温室効果ガス、電気の使用量、この 2 点の報告をさせて頂きたいと思います。

2 ページ目をご覧ください。エネルギー使用量についてというところでございます。こちらの方、各エネルギーの使用量、電気・熱・ガソリン等載っているのですが、目標の設定にもありました電気の方もご説明させていただきたいと思います。電気の方の目標に関しましては、平成 28 年度の使用量から 6%削減することを目標として進めてきたところでございます。で、令和 2 年度実際にどうかというところでございます。令和 2 年度は、1334 万 1955KW の電気を使ったという形になります。こちらの方は前年度と比較して 18%の削減、基準年の 28 年度と比べますと 29%の削減という形になっているところでございます。後ほど分析等はしていきますが、コロナの関係で施設の休館や工事の関係等がありましたので、そちらの関係で大きく減ったという形で分析をしているところでございます。また、今回電気の方は大きく減ったのですが、逆に都市ガスに関しましては基準年と比べて減少はしているのですが、前年度からまたプラスという形で 2 年連続のプラスになったという形でございます。前年度から 4%増えたという状況でございます。こちらの方も後ほど分析しますが、逆にコロナの関係で窓を開けながらの換気等でその辺の使用量が増えたものと考察しているものでございます。

下の段に関しましては、こちらの使用量から温室効果ガスがどれ位であるかというところの算定の基礎係数等が載っているところでございますので、飛ばして頂いて、次のページをご覧ください。

温室効果ガスの排出量の推移というところでございます。こちらの方計画では令和 4 年度までに平成

22年度からの実績で10%削減するという目標がございます。温室効果ガスに関しましては、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素この3項目をもって、集計をしていくという形です。

こちらの方集計でございますが、令和2年度に関しましては、計906万6153kgとCO2という形で目標値より26%削減しているという状況でございます。こちらの方に関しましては、先ほど言った通り、施設の開館等の影響等でエネルギーがだいぶ少なくなったとうところで考えているものです。

下の4のところに関しましては、基礎排出係数と調整後排出係数の説明が載っているのですが、こちら来年度の時に細かく説明させていただきますので、飛ばして頂いて最後の5番のまとめをご覧ください。

令和2年度エネルギー使用量、電気に関しましては18%削減しました。都市ガスについては4%増加した状況でございます。電気の使用量の減少については、パルテノン多摩が改修工事に入って一切使わなくなったというところが一番大きな点、また新型コロナウイルスの影響で緊急事態宣言中に休館した施設または休校した学校等があり、その後も会館時間に制限等がありましたので、大幅な減少になっている状況でございます。一方この感染症の関係で換気をしていくことが非常に重要になり、冷暖房をしながら換気をする窓を開ける等をおこなったために、ガスの使用量に関しては増加しているという現象でございます。市としましては、新型コロナウイルスの感染症対策を行いながらも可能な取り組みである、照明機器やOA機器の使用に関する意識改革等を行って、さらにエネルギー消費をおさえたいと考えているものでございます。また、パルテノン多摩の工事の関係で大幅に電気の使用量等が減ったとお話をさせていただきました。こちらに関しましては、パルテノン多摩の改修が終わりますと、これまでのパルテノン多摩のエネルギー使用量より、30%エネルギーの使用量が削減できるという改修をおこなっているところでございます。太陽光発電、空調、こちらの方を取り組んでいきたいと思っております。

また令和4年度、中央図書館の方ができますが、こちらに関してはZEBという形でZEB-Readyの認証を取得して、省エネに配慮した建築を進めていきたいと考えております。令和2年度に行いました市庁舎のエコチューニング事業に引き続き、建物等の省エネも含め二酸化炭素の2050年までに排出量実質ゼロの目標に向かって進んでいきたいと考えております。私からは以上になります。

## **環境政策課長**

報告事項は以上3点になります。

## **会長**

何かご不明な点があればご質問頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

## **E委員**

マイクロプラスチックの流出実態調査について質問させていただきたいのですが、出ている数値に関してなのですが、どのくらいの時間でこの個数か教えて頂けると助かります。

## **環境政策課長**

時間というのは採水の時間というイメージでよろしいでしょうか？

おおむね3分くらいですね。モーターで水を吸って最後のところに受けがあるのですが、採水時ほど

のくらいの水の量を吸ったかというものも記録にして、分析を掛けていたと記憶しています。時間としてはおおむね3分です。

## E委員

ありがとうございます。

## 会長

ありがとうございます。基本的には全部量に換算ですかね。体積に換算して出すということなんで、流量とあれで決まってくると思うのですが

## 環境政策課長

そうですね。

## 会長

私もちょっと、気になった点があって、(マイクロプラスチックの流出実態調査について) バラつきが大きいのかなと思うのですが、川で10倍バラつきがあるというのは、川の違いなのか、タイミングとかで変わるのかどちらですかね。

## 環境政策課長

はい、両方あると思います。同じ川でも川の中ほどで取ったのか外側で取ったのか、それとも表層水を取ったのかそれとも下の底の方を取ったのかで、それによって大きく変わるのではとやってて私も感じています。

ただ、場所によつての違いということからいくと、先ほど説明が抜けてしまったのですが、乞田川も大栗川も本当のその河川ごとの上流と下流で取りたかったのですが、乞田川はどうしても水の水量が浅いもので、上流の多摩センターではとれたのですが、下流の聖蹟桜ヶ丘の辺りはとれなかったですね。位置関係がわからない方は中々イメージがわからないと思いますが、要は乞田川は上流の多摩センターで取りました。大栗川は八王子市との境で取りました。乞田川と大栗川が合流した場所、それが一番数が多かったものですね。それから、多摩川に出る直前という位置づけで取りました。

他に一部定期的に私の方で水質調査というのをやっています。その比較を見てもですね。その中に項目としてSS(浮遊物質)というものがあるのですが、それについても、やっぱり水がスーッと流れている場所は粒子の細かいものしかキャッチしませんから、流れが滞留しているところは結構SSの濃度もそんなに変化がある訳ではないのですが、長い年数をやっていると多いのかなというのがありますので、この結果だけでこの河川は多かった、少なかったとするのはちょっと危ういのかなと。

もう少し時間を重ねて、いろいろな河川の状態のとき、もしくは平常の状態の時の調査を、例えば10回とか繰り返し行った中での平均とか、取る位置もどこでもよいのでなくて一定の場所をここと決めて調査をしないと、数値的な評価をするのは怖いのかなと感じていますから、今回は1回やってみたらこんな結果でした。これが次回も同じ再現性があるかどうかというのをもうちょっと科学的にきっちと調査方法をき決めてやってみて、評価してみたい。今回は要は市内の河川にもマイクロプラスチックが

あったんだとまずはその確認ができたというところで見ればよろしいかと思います。

## 会長

ありがとうございます。

## G委員

今の調査地点の件なんですけど、短期間の中の一定の評価だけでは判断ができませんですね。

乞田川は多摩市内の流域から入り込んできますが、大栗川は八王子から流れてきます。したがって、川という見方をするのであれば、地点という見方はあまり良い評価をできないと思います。川という評価をするためにはさっき仰ったように一定の地点を調査した方がよいと思います。

## 会長

ありがとうございます。

## B委員

私もマイクロプラスチックの調査については資料を頂いた時から関心をもって拝見させて頂きました。

まずは多摩市が主体としてやった調査じゃないというお話ありましたが、可能な限り調査結果を頂き、ぜひ多摩市の環境のひとつのデータとして役にたたせるというのをぜひとも進めて頂きたいという思いがあります。

それから、多摩市の川だからと言って、全て多摩市民の家庭や市長室から出たというものではありませんので、それも含めて川から海に流れていくというこの流れを流域でもう少し他の市区町村なんかと一緒に調査ができるような流れというのができるといいかなと思います。ただ、それを多摩市ができる訳ではありませんので、東京都とかにお話しをなさっていただきながら調査をできるといいかなと思っています。

最後にもう 1 点なんですけれど、プラスチックの削減について特にごみの問題では今盛んに問題になっていますし、今回も次の計画までの間の使い捨てのプラスチックの対策というのが出ていました。やはり市民にとってはそれがなぜダメなのかいうところを今回の調査もひとつの事例として使うことができると思いますので、ごみ減量の方とも連携しながらやっていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 会長

ありがとうございます。

## 環境政策課長

今、会長をはじめE委員からもG委員からもB委員からも貴重なご意見頂きまして、特にB委員からから後押し的なところも頂きましたのでとても有難いと思います。

ぜひ、これきりではなく継続的な調査を行っていきたいと、調査もしっかり、科学的な結論が説明ができるような調査を組み立てていきたいと考えております。

今、B委員から頂いた連携のところも評価をしていく為には非常に大切なところだと考えております。この結果を東京都関係局にもぜひ情報提供して、課題認識を多摩市から発信していきたいと思っております。

最後に頂いた計画づくりのところも、今ごみ対策課長近くにおりますけれど、ごみの方の計画にもこの課題はやはり触れていく必要があるという認識のところでおりますので、みどりと環境基本計画とともにこの使い捨てプラスチックの問題は考えていく方向でおりますので、またこの審議会の中でもただご意見を頂く場面があるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

## **P委員**

私からは最後の事務事業に伴う温室効果ガス排出量算定報告についてコメントさせていただきます。令和2年度はかなり減っているということですが、先ほど仰っていた一過性のものなので今後どう減らしていくかになると思っております。

確認なんですけど、みどりと環境基本計画の改定は延期されましたが、この地球温暖化対策実行計画も目標年次になってまして、こちら事務事業年を改定する予定があるのか、それともみどりと環境基本計画の中議論していくのかどちらでしょうか？

## **地球温暖化対策担当課長**

こちら地球温暖化対策実行計画は基本的には個別計画になっておりまして、令和4年末までの計画となっております。令和5年度から次の計画をスタートさせようと思っていたのですが、みどりと環境基本計画が延びた関係で、できればタイミングを合わせたいところで一緒の時期には改定をするという風な形で考えているところでございます。ですので、令和5年度のところで基本的には改定をおこなっていきたくて考えているところでございます。

## **P委員**

ではその目標値とかそういったところはこの審議会の中で議論されるということですかね。

## **地球温暖化対策担当課長**

当然審議会のなかで議論していただく形になると思うのですが、これとともに区域施策編多摩市全体の計画ということも実はやっていきたいと考えておりまして、そうするとみどりと環境基本計画全般の議論とこの計画の議論という形で非常に分量が大きくなってしまいうところでこのあたりをどういう風にするか会長や副会長の方に相談していきたいと考えております。

## **P委員**

なるほど。ありがとうございます。そうしますと全体の審議会の下にワーキンググループを作るのかも含めて間があかないようにできればと思っています。それに向けて、時期に関しては6%と10%とか目標がありますけれど、すでに取り組みされている排出量0の電気を買うということがどこでもできるようになっておりますので、野心的な目標を立てることや目標よりもだいぶ先にそれを達成できるかもしれないってことを思っております。

個別にメールもお送りしてありますが、来週の24日の火曜日に環境省の課長さんをお呼びの無料セミナー



というので、来年度以降の環境省の予算で地域が人材育成の取り組みを行っていくためのセミナーというのを私たちの団体の方で行いますので、そういったものを情報収集頂いて、来年度以降に活かせるものは生かして頂ければと思っております。よろしくお願いいたします。

### 地球温暖化対策担当課長

ありがとうございました。ぜひ参加させて頂きたいと思います。

### 会長

ありがとうございます。E委員お願いいたします。

### E委員

温室効果ガスの排出量についての質問になるんですけども、まとめのところにも書いてありますけどパルテノン多摩の改修工事とかがあることで大きく減少したと書いてあるのですが、実際のところ改修工事でもある程度温室効果ガスの排出はされていると思うんですけど、これは工事で排出している量は含まれているのかいないのかを教えてくださいと助かります。

### 地球温暖化対策担当課長

こちら工事の方の排出に関しましては基本的にこの事務事業の中には入ってこないという形になります。

工事業者の方での排出という形の算定になってしまうと思いますので、そちらの方に関しては今まで工事の部分の排出量を計算したというのは実績としてございませんのでこちらの方は本当の事務事業としての量となっております。

### E委員

わかりました。ありがとうございます。

### 会長

1点小さな質問ですけど、生き物の季節観測の話ですけど、こちらもうやられているのでしょうか？これから始められるのでしょうか？

### 環境政策課長

こちらは夏休み前に7月中旬から始めております。  
よろしくお願いいたします。

### 会長

結構集まっていますか？

## 環境政策課長

既に 15 件頂いております。中には同じ方が複数というのもございますけども延べ 15 件頂いております。

ただ内容が季節に特化したというよりも、今の時期みれるもの、こんなものがみれたよというのもあり、ひとつに「ナナフシみれたよ」といった話もあり、たぶんポピュラーなものじゃなくて、この季節特有で誰も見れるものではないものが見れたよといった観点で送っていただいているものがほとんどです。また特に季節の変化がわかるものという観点での投稿ってのはそこまでは至っていないところでございますが、まずは興味を持ってもらってというところが大事だと思いますから、どんどん頂けることはありがたいなと考えております。

## 会長

気軽に報告頂くっていうのが本当に大事だと思いますので、もしかしたら、名前を入力するとかハードルが高いところがあるのかなと思ってましたので、適宜改造というか、うまく修正等を加えながら、やっていただけるといいかなというふうに思いましたので、これは感想ですので、ぜひ、頑張ってくださいというふうに思います。

## 環境政策課長

ありがとうございました。

## 会長

他よろしいでしょうか？

(なし)

なければ、次の方に移りたいと思います。

次第の最後になりますけれど、その他に移りたいと思います。

こちら事務局からお願いします。

## 5.その他

### 会長

それでは、次第の最後となる「その他」に移らせていただきます。事務局から 3 点ございます。

\* 1 点目：本日の審議会議事録の取扱いについて\*

### 環境政策課長

本日の会議の議事録につきましては、直近の会議において審議会の上承をいただくとなっておりますが、できるだけ早く情報開示していきたいと考えております。つきましては、1 ヶ月後の 9 月下旬頃を目標に、事務局から委員の皆様へ議事録を送付させていただいて、一定の期間をとった上で修正などの

ご連絡がなければ、審議会でのご了承をいただいたものとして取り扱わせていただければというところでご提案をさせていただくものでございます。

## 会長

事務局から提案のありました今回の審議会議事録については、送付物の確認、連絡をもって、審議会の了承に代えたいというのですが、こちらの取扱いでよろしいでしょうか。

ご意見がなければ、事務局提案のと通りの取扱いとします。

## 環境政策課長

よろしくご理解をお願いいたします

\*2点目：環境報告書の発表について\*

## 環境政策課長

令和元年度の多摩市の環境の取り組みについての報告書は本日認証頂きました内容を付して9月初めに年次報告書として発表させて頂き、市のホームページでも広く公表して参りたいと考えております。

またこちらの冊子は完成次第、各委員の皆様へもご送付させていただく予定です。

2点目の説明は以上です。

## 会長

こちら年次報告書になりますが、発行を9月初めを予定されているということですが大丈夫でしょうか？時間的にかなりタイトな気がしますが。

## 環境政策課長

頑張ります。

## 会長

一応冊子を印刷して、これを郵送される予定であるということですか？そういう理解でよろしいでしょうか。

## 環境政策課長

はい、郵送させて頂きたいと思います。

分量も多いので、中々電子でというのも難しそうなので、今回も冊子で送らせて頂きます。

## 会長

はい、わかりました。何かご意見等ございますでしょうか？

特に差し支えなければ、そのようにさせて頂きたいということですが、よろしいでしょうか。

(発言なし)

\*3点目：令和3年度の審議会について\*

### 環境政策課長

はい、では3点目について説明をさせていただきます。

令和3年度の審議会についてでございます。今年度の会議につきましては本日も含めて予算上確保できている回数として全部で4回を計画しています。本日1回目が終わりましたので、残り3回となります。本日が令和元年度分の市の環境の取り組みの評価が終わったということで、残り3回で令和2年度分の市の環境の取組をご審議していただくこととなります。少しタイトかと思えますけれども、今現状とするところのような予定になります。予定としては第2回を11月下旬に第3回を1月下旬に第4回を3月下旬に行いたいと考えております。

今のところの予定でございます。今現在、進捗状況としてご審議頂く令和2年度分の内部評価を10月末までに終わらせるべく作業を進めているところでございます。

進捗の目途がつき次第、第2回の12月下旬の開催に向けてですね、9月の終わり頃には日程調整をさせて頂きたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

また開催方法につきましては、しばらくはやはり本日のようにリモート開催で行う形になるのかなと考えております。さらに新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、また前回のように書面開催もやむを得ないことも、一応想定のなかの一つとして考えております。ご理解をいただければと思います。

今年度もですね、委員の皆様にはご負担をかけてしまうことが多々あると思えますけれどもご協力の程よろしくお願い致します。説明は以上です。

### 会長

ありがとうございます。本年度につきましては、今お話があった通り、第2回目この次を11月の下旬頃に、第3回目を1月の下旬、第4回目は3月の下旬ぐらいに行うということを考えていらっしゃるそうですのでよろしくお願い致します。

こちらの日程調整につきましては9月の終わり頃までに、なんとか第2回目。まあ11月下旬頃に実施する会議につきましてはの調整をさせていただきたいと思えますのでよろしくお願い致します。

事務局の方には御負担をおかけして申し訳ありませんけれども、たぶん委員の皆様方も御多忙で調整が大変なこともあるかと思えますので、可能な範囲でできるだけ早めの調整を進めて頂ければと思いますのでよろしくお願ひします。

### 環境政策課長

はい、承知いたしました。

### 会長

こちら審議会の日程等につきまして、ご質問等あればあのよろしくお願ひ致します。

それでは、報告事項も以上となると思えますので、全て終了となりますがよろしいでしょうか。

(発言なし)

これで審議会終了となります。

午後4時00分閉会